

## 第 1 回新居浜市地域発達支援協議会会議録

1. 日時 平成26年7月15日（火）15:00～17:00
2. 場所 新居浜市こども発達支援センター2階会議室
3. 出席者 委員 青野 桂子 委員 関谷 博志  
 委員 明智 美香 委員 松本 富美子  
 委員 越智 美保 委員 真鍋 久美子（尾崎 洋子代理）  
 委員 立花 久美子 委員 西原 勝則  
 委員 高橋 良光 委員 丹下 徳子  
 委員 三ツ井 洋子 委員 大江 真輔  
 委員 藤田 康弘 委員 真鍋 真理子  
 委員 八木 文恵 委員 野沢 佐絵美  
 アドバイザー 吉松 靖文 渡部 徹
4. 欠席者 委員 山内 寿恵 委員 黒川 由美 委員 佐々木 康夫
5. 事務局 渡邊 環 西原 泰介 畑野 一恵 石見 慈 高橋 勇喜
6. 傍聴者 愛媛新聞社 新居浜支社 記者 末光 徹
7. 議題 (1) 委員の紹介及び委員長、副委員長選出  
 (2) 平成25年度発達支援課の主な施策と実績  
 (3) 平成26年度の協議会等の開催計画（案）について  
 (4) 平成26年発達支援課の主な施策について  
 (5) 就学指導委員会の名称変更  
 (6) その他
8. 議事 開会 午後15時02分

事務局	<p>只今から、第1回新居浜市地域発達支援協議会を開催いたします。 開会にあたりまして、発達支援課 渡邊課長が挨拶を申し上げます。</p>
課長	<p>皆さま、こんにちは。平成26年度の第1回目の地域発達支援協議会にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。今年から2年間の任期で、新しい委員の皆さまをお迎えしての会議の開催になりますが、よろしく願いいたします。</p> <p>発達支援のこれまでの取り組みを振り返りますと、相談体制や巡回相談、サポートファイルの普及、センターの開設など、初期段階の整備はおおむね出来て来たのではないかと感じており、これからは次の段階へと進めていく状況で、発達障がいの概念の広がり、早期発見、早期支援の充実発展、就学の仕組</p>

	<p>みの見直し、就労に向けての取り組みなどがこれからの議論の大きな柱になるのではないかと考えています。少しずつではありますが、地域の中で発達支援の取り組みが身を結んでいることは大変喜ばしいことだと感じています。</p> <p>さて、昨年度は、この後の協議事項の中で、主な施策等について詳しいご説明、ご報告を行います。発達障がい支援者のための実践セミナーの開催、また特別支援教育ハンドブックの編集を行うなど様々なことに取り組んでおります。今年度は、来年度の肢体不自由特別支援学校の開設もごさいますことから、今後の発達支援の方針等について、様々な角度からいろいろなご意見をいただきながら、本協議会の中で協議を行い進めていきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、協議会を始めさせていただきますが、本日が平成26年度最初の協議会でございます。新しい委員の皆さまの就任もごさいますので委員の皆さまから一言ずつ自己紹介をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">——委員自己紹介、アドバイザー自己紹介、事務局職員自己紹介——</p>
事務局	<p>ありがとうございました。委員の皆さまの紹介が終わりましてところで、委員長及び副委員長の選出に移らせていただきます。どなたか推薦はございませんでしょうか。</p>
委員	<p style="text-align: center;">——（事務局一任）——</p>
事務局	<p>事務局に一任していただけるということですので、事務局では、高橋委員に委員長を、丹下委員に副委員長をお願いしたいと存じますが、ご承認をいただけますでしょうか。よろしければ、拍手でご承認をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">——（拍手）——</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、ここからの進行につきましては、高橋委員長さんをお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">——（委員長、副委員長 席移動）——</p>
委員長	<p>委員長を務めさせていただくことになりました高橋です。不慣れなもので、ご迷惑をおかけすることと思いますが、委員の皆さまのご協力をいただきながら、円滑な議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>

副委員長	副委員長を務めさせていただくことになりました丹下です。委員長を補佐する立場として、精一杯務めさせていただきますので、委員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。
委員長	それでは、お手元の議事に従いまして会を進めて参ります。まず、協議事項の①の平成25年度発達支援課の主な施策と実績について、事務局から説明をお願いします。
事務局	——資料に基づき平成25年度主な施策と実績の説明——
委員長	ありがとうございました。総合相談から始まりまして、巡回相談、研修、療育、ソーシャルスキル、聴覚相談事業、地域発達支援協議会の開催状況など詳しく説明がありました。ただいまの説明で、ご意見、ご質問がございましたらお伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。
委員	相談件数について、昨年度との比較の増減をご説明頂きましたが、できれば資料の中に表示して頂いた方がわかりやすいのですがいかがでしょうか。
事務局	次年度から、増減等統計についての詳細について資料に掲載いたします。
委員	総合相談の年齢別の件数は、ご報告があったのですが、その内、障害種別はわかりますか。また、不登校の相談割合なども分かれば教えて頂きたい。
事務局	障害別の統計集計はしておりませんので、即答のご報告はできませんが、資料から抽出分類できると思いますので、次回の協議会でご報告いたします。
アドバイザー	サポートファイルの作成ですが、本人が参加している件数はわかりますか？
事務局	1、2件だと思いますが、少ないと思います。
アドバイザー	サポートファイルなど支援計画は本人の参加が非常に重要だと思っています。支援者や教職員の一方的な目標ではなく、子どもと一緒に共有しながら評価していくべきで、小さい時は本人の評価は難しいかもしれませんが毎学期の目標を毎年ファイルにとじることでもいいと思います。一貫して、1年毎の引継ぎの見届けが必要だと思います。
	続きまして、協議事項②の今年度の協議会等の開催計画（案）について、事

委員長	事務局から説明をお願いします。
	<p>——開催計画(案)説明——</p>
事務局	<p>平成26年度の協議会、研修の開催計画について説明させていただきます。</p> <p>7月12日に第1回の特別支援教育研修会を開催いたしました。その後、7月25日から27日に発達障がい支援者のための実践セミナー、7月30日・31日の2日間 心理アセスメント講座、小・中学校全教員を対象8月11日特別支援講演会、8月19日に特別支援教育担任者等研修会（徳島県立みなと高等学園）、8月19日に特別支援教育支援員等を対象にした研修会、8月21日、22日に前期のスキルアップ研修会を開催の予定です。それから第2回目の協議会を10月7日、後期のスキルアップ研修会を平成27年1月5日、6日、第3回目の協議会を2月13日に開催の予定です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。只今の説明で、ご意見がございましたらお伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p>
委員	<p>今年度の研修で、保護者が参加できるものはありますか。</p>
事務局	<p>今後、夏休み期間の研修が多く開催されますが、渡部徹先生の7月30・31日の心理アセスメント教室や8月21日・22日の吉松先生の前期スキルアップ連続講座など参加して頂いていいと思いますが、先生いかがでしょうか。</p>
アドバイザー	<p>良いと追います。是非、参加してください。保護者の方が参加されることが望ましいと思いますから。</p>
委員長	<p>続きまして、協議事項④平成26年発達支援課の主な施策について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、資料3の平成26年度ペアレントトレーニング事業（新規事業のご説明をいたします。保護者が社会性、コミュニケーションなど発達に課題のある子どもの特性を知り、子どもと良い関係を築きながら関わり方を具体的に学び、子育てへの自信を積み重ねていくために行う事業でございます。対象者は2歳～5歳の子どもを持つ新居浜市早期療育通園事業を利用している保護者で、第1回は5月20日10:00～12:00 開催いたしまして14名の参加、第2回は6月3日10:00～12:00に7名、第3回は6月17日10:00～12:006名の参加者でした。講師は社会医療法人同心会西条中央病院小児科部長 大藤佳子、</p>

事務局	<p>理学療法士 石井摩耶先生でした。参加者の感想として、ほめ方が分からなかったが、具体的で分かりやすかったので、早速実践してみようと思ったというご意見が多く、とても好評でした。</p> <p>続いて、資料4の心理アセスメント講座についてご説明いたします。この講座は昨年まではいはまローズさんと協働事業という形で実施していた事業ですが、今年度からは、新たに新居浜市として取り組んでいくこととなりました。学校教職員の教育的対応の強化の一つとして、WISC - IIIおよびIV発達検査の基礎を学習したうえで、様々な事例検討から課題や解決策を学ぶことを目的として実施いたします。今月の30日、31日にはWISC - IIIおよびIVを新居浜市の特別支援教育コーディネーター研修と兼ねていますので、どちらか1日には参加して頂いて、基礎をしっかりと学んでいただく機会としています。現在、申込み者は各46名です。9月27日・11月1日・12月6日の3日間は土曜日に事例研修を行う予定で、10名～15名の参加予定で講師は渡部徹先生にお願いしております。</p> <p>また、7月25日から27日まで連続3日間の日程で、発達障がい支援者のための実践セミナーを桑原綾子氏(ライフサポートここはうす所長)、井原 佳代氏(社会福祉法人澄心・なかまたち 施設長)、矢野志穂氏(特定非営利活動法人今人倶楽部・障害児(者)居宅介護事業ごきげんさん 管理者)、黒川久美氏(子育てサポート ふれ・しゅーれ/えーる 児童発達支援管理者)をお迎えして開催いたします。昨年度からの事業ですが、講義と実習で構成されています。今年度は多くの参加希望を頂き、18名の方に参加いただきます。昨年同様、実際に発達障がいの子どもさんに協力児として参加をいただくことになっており、研修のポイントとしては、評価に基づいた個別支援を学ぶ、自立課題を提供することの意味や有用性を学ぶ、コミュニケーション支援を学ぶことの3つを大きな柱にしており、コミュニケーションツールなどを計画、作成、実践、再検討していきます。研修を通して、チームで支援に取り組んでいくことの大切さも学んでいきます。今年度は平成25年度に受講者の方々のトレーニーフォローアップ会を7月24日の13時から15時まで座談会形式で開催する予定です。また、今年度の実践セミナーのサブアシスタントとしての協力もお願い致しました。今後、このように、受講者同士、更には実践セミナー講師陣ともネットワークが深まり、子どもたちのサポートできる人材の育成に繋がっていくことが非常に大切だと考えており、療育の輪が広がることを期待しております。</p> <p>ありがとうございました。ただいまの説明で、ご意見等がございましたらお伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p>
委員長	

委員	資料の中の CCQ とはなんですか。説明をお願いします。
事務局	CCQ とは指示を出すときに常に心がけるポイントで、C は Calm (カーム) あなた自身が穏やかに、C は Close (クローズ) 子ども自身にもう少し近づいて、Q は Quiet (クワイエット) 声のトーンを抑えて、静かにと言う意味です。
委員長	ありがとうございました。その他、ご意見、ご質問はないでしょうか。ないようでしたら、続きまして、協議事項の④の就学指導委員会の名称変更について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、協議事項④の就学指導委員会の名称変更についてご説明させていただきます。昨年度、第3回の本協議会におきまして、(仮称)新居浜市就学支援委員会という名称変更でご審議いただいております。本年度中に名称変更を含む規則変更を行いたいと思ひまして、課内で協議を進めてまいりました。資料5をご覧ください。現在、6月16日現在で県特別支援教育課におきまして20市町に調査した結果10市町で名称変更等がなされております。(四国中央市、今治市、松山市、松前町、伊予市、内子町、八幡浜市、宇和島市、松野町、愛南町でございます。)この10市町すべてが「教育支援委員会」への名称変更となっております。また、委員会メンバーの変更はないとのことです。また、残る10市町におきましても、本年度中に検討し変更の予定となっております。このような状況も踏まえて、本市におきましても、国や県に合わせて「教育支援委員会」との名称変更にした方が、現場の先生方にも、混乱を生じないであろうことから、就学指導委員会から教育支援委員会への名称変更を提案させていただきたいと考えております。そして、その取扱い内容については、前回の協議会でも多数ご意見をいただいておりますが、貴重な意見をいただいたことも参考に原案として、第2条(任務)を<u>      </u>の<u>      </u>に変更するのがいいのではないかとということになりました。そして、第7条(小委員会の設置)の第3項を就学支援のところを就学等の支援というように変更させていただくという原案にいたしました。なお、私どもの検討の中でも、改正案2に示してある通り、就学についてのところを就学及び一貫した教育支援の充実を図るために必要な調査及び検討を行うものとする。という案も考えました。ご意見をお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。只今の説明で、ご意見がございましたらお伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p>
委員長	

アドバイザー	<p>新居浜市は就学指導委員会の在り方として、学校教育法施行令一部改正で一貫した教育支援の充実を言われていますが、非常に当初より就学時のみではなく継続した支援を先取りした形で行われております。第1条中の適正ではなく適切な教育支援と代えることが望ましいと思っております。</p>
委員長 事務局	<p>適正を適切に代えるとした意見でございますが、いかがでしょうか。</p> <p>法改正により、適切といった表現になっていますのでそのように代えたいと思います。</p>
アドバイザー	<p>今の改正についての資料がありましたので用意してみました。お配りした資料をご覧ください。教育支援資料ですが、その中に教育支援委員会の内容が提示されておりますが、新こども・子育てプランの中に障がいのある子どもの支援について入れないといけなくなっているが新居浜市は今後どう体制を整備していくのかなど気になるところです。個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であって、保護者にどうガイダンスしていくのか考えていくべきだと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他にありませんか。次に、その他の議題に移りますが、県立新居浜特別支援学校から経過報告等がありますので、丹下副委員長さん、お願いします。</p>
委員	<p>新聞報道等でご存じのとおり、肢体不自由特別支援学校が平成27年4月開校いたします。現在の進行状況をご説明いたします。仮称ではありますが、愛媛県立新居浜特別支援学校分校の予定で、新居浜西高等学校第2教棟を改修し、小学部・中学部・高等部（普通科）定員50名程度としております。現在、7月23日に業者の入札を予定しており、医療ケアについては、救急対応として、医師会と調整中です。給食については、特別食としてできるだけ個々の状態に合わせた対応をしていく方向で、市の給食センターや他の業者へ要請をし、検討中です。スクールバスは中型2台（1台23人）の運行を考えており、車椅子がそのまま乗車しているのが3台分、その他はチャイルドシートなどで固定していくようになります。その他、エレベーターを設置します。</p> <p>ありがとうございました。 只今の報告等に対しまして、何かご意見等ござ</p>

委員長	<p>いましたらお伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p>
委員長	<p>それでは、ご意見等もないようですので、折角の機会ですから、他の委員の皆様から何かあればお伺いしたいと思います。どなたかございませんか。</p>
委員	<p>現在、労働部門からの委員として、生活支援センターから代表として出席させて頂いておりますが、今後、障害者の就労関係について検討していくことが重要になって来ると思われますので、新居浜市障害者自立支援協議会の中に働く部会を設置いたしましたので、できれば本協議会委員として労働関係者の委員を増員してはどうかと思いますがいかがでしょうか。推薦する機関は障がい者就業・生活支援センター「エール」から推薦していただくことになります。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。只今の大江委員さんからのご提案に対しまして、何かご意見等ございましたらお伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p>
委員	<p>いいと思いますが、新居浜市地域発達支援協議会の委員数は大丈夫ですか。</p>
事務局	<p>新居浜市地域発達支援協議会設置要綱の第3条に組織の委員数は20人以内となっておりますので、現在19人ですので、可能でございます。</p>
委員長	<p>可能ということですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>賛同</p>
委員長	<p>それでは、委員の皆様全員の賛同をいただきましたので、今後、事務局で進めて頂きますようお願いいたします。それでは、これで本日の協議会を終了させていただきます。</p>
	<p>次回の協議会は10月7日（火）の開催予定でございますのでよろしくお願ひします。</p>
	<p>皆さまのご協力により、円滑な議事進行ができましたことに重ねてお礼を申し上げます。協議会を終わりにしたいと思います。</p>
	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>閉会 17時</p>